

静岡県告示第679号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和7年10月28日

静岡県知事 鈴木 康 友

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
西島病院	沼津市大岡2835－7	医療法人社団親和会	令和7年10月28日から 令和10年10月27日まで
三島中央病院	三島市緑町1－3	社会医療法人志仁会	令和7年10月28日から 令和10年10月27日まで